



魅力的なまちづくりに向けて

がんばる市民を応援します

受付期間

令和6年4月15日(月)～ 6月7日(金)

※土・日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に、下記問い合わせ先へご持参、またはメールで提出してください。
※受付期間内で応募額が予算額に満たなかった場合、期間後に先着順で随時受付とします。

がんばる

市民応援事業

対象となる事業

- 魅力的なまちづくりを図る事業

事業の例 (令和5年度事業)

- ▷海とふれあうSUP体験
- ▷ゲートフットイベント
- ▷西宇和のみかんは世界一プロジェクト
- ▷第1回てやてや踊りフェスティバル
- ▷ポッチャ交流会&パラスポ体験会 など

補助率: **8/10**

補助上限額: **50万円**

がんばる

SDGs推進事業

対象となる事業

- 本市の社会課題や地域課題の解決に資する事業であり、SDGsの達成を目指す事業
- 市民・団体のSDGs推進に係る意識の向上に資する事業

事業の例

- ▷地域でSDGsを学べる機会の創出
- ▷楽しみながら学べる防災ゲーム体験イベント開催 など

補助率: **10/10**

補助上限額: **20万円**

がんばる

恋活応援事業

対象となる事業

- 独身男女の出会いの場の創出を図る事業
- 独身の男女各3名以上の参加が見込まれるもの。
- 参加者の半数以上が市内に居住または勤務していること。

事業の例

- ▷異業種交流会の開催
- ▷eスポーツを活用した交流イベントの開催 など

補助率: **10/10**

補助上限額: **10万円**

事業のながれ

申請

交付申請書(様式第1号)を提出

選考

書類審査を行い、結果を通知します

実施

帳簿類を整理しながら事業を実施

報告

実績報告書(様式第4号)を提出

審査

報告書を確認し、補助金額を確定します

請求

精算払請求書(様式第5号)を提出

詳しい条件等はHPをご覧ください→



がんばる

補助対象者

市内に活動の場を有する市民団体、NPOなどで、次の各号に掲げるいずれかに該当する団体等とします。

1. 地域づくり事業を実施する非営利活動法人、地域づくり団体、ボランティア団体、実行委員会、協議会等
2. 文化協会、体育協会等の文化スポーツ団体
3. 地域の自治会、町内会等のコミュニティ団体
4. 商工会議所、商工会、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等の産業経済団体
5. その他市長が適当と認めるもの

補助対象経費

補助対象と認める経費は、採択された事業に直接関係するものに限り、表に無いものは、個別に判断しますので、お問い合わせください。

区分	主なもの
謝金	イベント出演者等の報酬・謝礼金
旅費・交通費	イベント出演者等の交通費・宿泊費
消耗品費	事務用品、1万円未満の物品
原材料費	資材、食材代
印刷製本費	チラシ、チケット等の作成
広報費	新聞広告料
使用料・賃借料	会場、機械、車両等
燃料費	借り上げ車両等の燃料代
委託料	専門的知識、技術等を要する業務の外部委託費
通信運搬費	切手、宅配便
保険料	損害保険、ボランティア保険
食糧費	ボランティアスタッフの昼食 (華美な内容であるものは対象になりません。社会通念上、常識的な範囲を対象とします。)
その他	事業実施に必要であり市長が適切と認めるもの

審査項目

1. 事業内容について

- ①補助金交付の公益性。
(税金の使いみちとして適切か。事業の成果が不特定かつ多数の市民の利益につながるか。)
- ②八幡浜らしさ。
(地域の特徴を活かしているか。地域資源を活用したものか。)
- ③時代性・社会情勢・市民ニーズの把握。
(現状を的確に把握し、市民や地域が求めている事業か)
- ④先駆性、独創性。
(内容や手法に創意工夫や新しい取組が見られるか。過去に実施した事業については、前回の課題点等を踏まえ、改善や成長がみられるか。)
- ⑤目的・目標、計画の妥当性。
(目的、目標が明確か。計画に実現性があるか。継続の見込みがあるか)

2. 団体組織について

- ①運営が閉鎖的でなく、広く開かれた組織であるか。
- ②計画どおり事業を遂行する能力、適切に会計処理をする能力を有しているか。
- ③市民が主となって活動しているか。